

高齢者スポーツへの「構造的」アプローチ

— 過疎山村のゲートボールをめぐって —

松村和則・佐藤大介*

A 'Structural' approach to sport for the elderly

— focussing on a study of Gate-Ball in a depopulated mountainous village —

MATSUMURA Kazunori & SATO Daisuke*

The purpose of this study is to describe how the elderly participate in Gate-Ball from the perspective of a 'structural' approach in a depopulated mountainous village. The authors describe the process by which Gate-Ball has become prevalent in this area.

The main findings are :

- 1) That Gate-Ball represents not only a game but also provided a strong social order consisting of power relations structure on and off the field. That is the reason why Gate-Ball has struck such strong roots among the elderly.
- 2) The structural factors which regulate the elderly's participation in Gate-Ball are family life cycle (especially in relation to the life stage their children's family) and the management of their farm. Participation in Gate-Ball for senior citizens is determined not by their personal desire, but by 'structural' factors, as we pointed out.

Key words : Sport for the elderly ; Depopulated mountainous village ; 'Structural' Approach ; Family life cycle.

はじめに

高齢者スポーツは、介護を必要としない健康な高齢者を作りだしたり、退職後の生活時間をうめる高齢者の「生きがい」となる可能性をもっているといわれてきた(③, ④, ⑮)。現実味を増した21世紀の高齢化社会を想定したとき、スポーツのもつ健康維持機能は魅力的である。事実、ゲートボールに参加する人々の顔には、「お年寄り」の影がない。そういう生き生きした参加者を見て、行政や研究者は全戸・全高齢者に声をかけ、スポーツ振興をめざして様々な努力をしてきた¹⁾。

しかしながら、ゲートボールが地域に定着する過程で、あるいは定着した結果、様々な課題が新たに生じてきたことも事実である。「ゲートボールは高齢者を隔離しているのではないか²⁾」(⑨ : 73)という問題提起は、ラディカルな要素を含んでいる。日常生活の中で子細に見ると、余暇活動を個人の「生きがい」という視点からだけでは捉えきれなくなっている。

一方、スポーツ社会学の領域では、ゲートボールを中心とする高齢者スポーツの実態や意識調査が行われ、その結果にもとづいて様々な提言がなされてきた。たとえば、「生涯スポーツ論」や「スポーツへの社会化」論は、高齢者のスポーツ実践を変化する社会に対する個人の適応として捉えて

*茨城職業能力開発短期大学校
Polytechnic College, Ibaraki

きた。また、スポーツの健康維持機能を強調する諸研究は、スポーツに参加しない人への啓蒙やスポーツ参加を促進する条件整備を課題としてきた。

ところが、スポーツ実践を個人の欲求充足活動の枠内で考える前者の視角からは、個人の活動を支えている家族の状況や地域的な背景をも含んだ高齢者の暮らしの全体像が見えてこない。後者は、スポーツ実践→健康→幸福という予定調和的な前提をもっており、地域で暮らしを全うしようとする高齢者の現実のあり様とは隔絶したアプローチを採用していると批判し得るだろう。こうした学史的検討を行なっていくとスポーツ・体育社会学領域での研究が、体育研究者の知識社会的考察を経ないがゆえに、スポーツ振興を価値前提とする機能主義に染まっていたことに思い至るだろう(⑩)。

ゲートボールへの参加者が停滞、減少傾向にあるといわれる今日、高齢者スポーツの新たな運動処方方を論ずるのみではなく、スポーツ振興の枠にとられない高齢者の生活現実に立脚した基礎的「実証」研究が蓄積されなくてはならないと筆者たちは考える。本稿では、こうした学史的反省を基底において、これまで全く顧みられることがなかった過疎山村の事例を取り上げる。その際、宮城県涌谷町調査グループの共通理解(⑦)を踏襲し、現実の高齢者スポーツが「過疎」と一言で表現される「構造的」な問題と絡み合いながら展開されていく過程と、ゲートボールへの対応をめぐる「構造的」規定性の現実態の把握を試みる。

1. 南郷村の概況³⁾

南郷村(福島県南会津郡)は、会津若松市の西南およそ70kmに位置している。総面積119.86km²のうち耕地率は5%だが、田畑や集落は村を南北に縦貫する伊南川流域に開けている。平坦地の標高が500mを越えるので、冬期には2m以上の積雪をみる豪雪地帯だが、昭和57年に完成した駒止トンネル(全長2010m)を中心とする近年の道路交通網整備に伴い、通勤圏・生活圏は広域化している。

昭和30年「町村合併法」に基づき旧大宮村と旧富田村が合併して南郷村は誕生した。人口動態は、第1次ベビーブームが過ぎた1960年の5930人を起点にすると、1990年には3420人となり40%以上の

減少を示している。一方、世帯数の減少は1146戸から982戸へと緩やかだが、一世帯あたりの家族員数は5.2人から3.5人となっており、小家族化が進んでいる。老年(65歳以上)人口の割合も1990年では24.9%、福島県全体の14.3%を大幅に上回っている。

農業基盤は脆弱だが、明治、大正を経て昭和30年頃までは、養蚕業による現金収入が自給的農業での不足分を補ってきた。しかし昭和40年以降の養蚕業の衰退(昭和40年蚕飼育戸数356戸→同50年144戸→同60年36戸)は、高度経済成長による若年労働者の村外転出、減反・生産調整などの農業政策と相まって村の産業構造を大きく変化させた。昭和40年に57.8%だった第一次産業就業者の人口構成比は、同60年には35.6%へ激減、第二・第三次産業は昭和40年の18.7、23.5%から同60年の32.3、32.1%へと増加してきている。

表1をみると、こうした脱農業化、過疎化の内実が分かる。昭和41年「山村振興」の指定を受けて大規模な土木工事が入るようになり、地域内・村内の建設業の男性が主たる兼業先となった。他方女性の場合、昭和40年代に誘致された製造工場につとめる者が多い。つまり、村の典型的な生業パターンは、水稻+養蚕業の農業を主とする自営兼業型から雇用兼業へと急速に変化してきた。

一方、主として若い農業経営者や後継者のいる専業農家では、消費者志向の農業への転換を迫られてきた。昭和37年に14戸50^aで始まった「南郷トマト」はその品質を評価され、昭和53年には栽培農家147戸、作付面積2274^a、生産販売4億2800万円となり、生産金額では米を追い抜いた。しかし、4月から10月後半まで続く重労働、農業散布による薬害、労働力の高齢化、後継者の不在といった理由が重なり、栽培農家数および出荷量は減少傾向にある。昭和48年に導入された「尾瀬リンドウ」を中心とする花き栽培も換金作物として定着し、昭和62年には栽培農家34戸、栽培面積760^aで、2600万円の販売金額をあげている。

もっとも、農林業、建設業や製造業が安定した基幹産業として成立しにくいのが現状である。それゆえ村は自然環境を活かした観光開発にも力を入れ始めている。夏期には清流伊南川のアユ釣り、冬期にはスキーが主なものである。現在、民宿・旅館・ペンション・ホテルなどの宿泊施設が30軒あり、平成元年度に来村した観光客は13万人(う

表1 経営規模別及び専兼別農家数

| | 昭和35年 | S45年 | S50年 | S55年 | S60年 | 平成2年 |
|---------|-------|------|------|------|------|------|
| 世帯総数 | 1146 | 1123 | 1087 | 1038 | 1020 | 982 |
| 総人口 | 5930 | 4791 | 4290 | 3975 | 3701 | 3420 |
| 農家人口 | 4014 | 3230 | 2778 | 2543 | 2239 | 2060 |
| 農家戸数 | 641 | 636 | 601 | 572 | 522 | 489 |
| 専業農家 | 146 | 65 | 43 | 59 | 54 | 66 |
| 第1種兼業 | 382 | 328 | 234 | 160 | 106 | 69 |
| 第2種兼業 | 113 | 253 | 324 | 353 | 362 | 354 |
| 0.3ha未満 | 67 | 62 | 67 | 72 | 59 | 74 |
| 0.3-0.5 | 94 | 94 | 87 | 98 | 98 | 83 |
| 0.5-1.0 | 279 | 480 | 261 | 225 | 192 | 185 |
| 1.0-1.5 | 176 | 151 | 130 | 113 | 109 | 84 |
| 1.5-2.0 | 25 | 34 | 48 | 44 | 31 | 39 |
| 2.0-2.5 | | 3 | 6 | 11 | 15 | 12 |
| 2.5-3.0 | | 2 | 2 | 5 | 1 | 6 |
| 3.0-3.5 | | | | | | 2 |
| 3.5-4.0 | | | | 3 | 7 | 2 |
| 4.0-5.0 | | | | | | |
| 5.0ha以上 | | | | | | 2 |

(各年次農業センサスより集計)

ち8万人はスキー客)となっている。尚、観光客の誘客には昭和50年に国土庁の補助を受けてはじまった埼玉県浦和市との「山村-都市交流事業」が大きな役割をはたした。

2. ゲートボール活動の定着過程

(1)導入

ゲートボールが村に導入されたのは昭和56年のことだが、これは当時社会教育担当主事として県から派遣され、村の社会体育を担当していたA氏の尽力によるところが大きい。氏は着任1年目に自ら調査を行い、「部落単位で」「誰にでも行えるスポーツを」という住民、特に高齢者からの要望に対応するためにゲートボールを導入した。「運動量が適当で、あまり費用がかからず、しかも集団でできる種目」が選択の理由である。

当初は、仕事と遊びを対立するものと考えたり、年寄り扱いされることを嫌う高齢者が少なくなかったので、「どれほど普及するかはわからなかった」という。しかし、蓋を開けてみると、高齢者の熱中ぶりは大変なもので、結局A氏は殆ど全ての部落を訪れて技術指導を行なうこととなった。

この熱中ぶりは村全体を包む盛り上がりを見

せた。和泉田地区(旧富田村)では、雪の深い冬期にもかんじきを履いて体育館までの道をつけ練習をしたという。一方、山口地区(旧大宮村)の体育館は、老人クラブから自主的に出てきた人たちが床板をはがし、村内の建設業者が土を運んで手作りの室内ゲートボール場に改築されている。

しかし、昭和57年に老人クラブ連合会長がゲートボール協会長を兼任する形で始まった「南郷村ゲートボール協会」は、組織や活動の自主的な運営という意味では実質的には機能しなかった。高齢者のスポーツ活動は、地域住民の内発的なスポーツ要求から湧き出たものというより、行政の働きかけにその発端があったという点を確認しておく必要がある⁴⁾。

ゲートボール熱は高まったと判断したA氏は、次に指導者育成のために南会津地区のゲートボール指導者講習会を村に誘致した。同時に、議員にもゲートボールを実際に体験してもらうなどして村内の理解を求めた。また、ゲートボール場造成のために村長に強く掛け合い、施設の整備・充実への努力を怠らなかつた。ゲートボールの導入過程における氏のこれらの「働きかけ」で、ゲートボールは村の高齢者の暮らしに根づく方向性をもった。それは県大会の開催

を通していっそう深まったのである。

(2) 県大会開催

ゲートボールが「高齢者のスポーツ」として地域の中で認められ、普及し定着していく直接的な契機は「県大会」の開催にあった。

県大会（第4回福島県ゲートボール大会）は昭和58年5月に南郷村で開催された。この大会は初の県内のブロック持回り大会で126チーム848人の選手と200人の役員審判団が参加した。競技会場となった中学校のグラウンドの傾斜を整備したり、宿泊施設の不足を補うために隣接町村まで送迎をおこなった。ほかにも審判員の訓練から交通整理にいたるまでの準備や手配は、すべて実行委員会を中心にしたボランティア活動により賄われ、大会は成功裡に終わった。

それは参加者の満足の声にも裏打ちされているが、村にとっての「県大会」開催の成果は、個人の満足を越えたところにあった。このイベントを作り上げていく過程で、どれほど村内部が生き生きしたものになっただろうか。たとえば、商工会は即売所を設置して特産物の販売を試みた。役場企画観光課は、宿泊、料理に関するアンケートを配布回収して積極的に資料を作成し、その後の観光客の受入体制整備へと向かった。青年会は、バスやマイカーを誘導する道案内役としてボランティアをつとめた。試合会場での接客や案内には、民宿・旅館からの様々な応援があった。行政だけでは対処できないイベントが、村全体を巻き込み、日常生活では見えにくくなっている「一体感」を再生させたといわれる。

昭和30年代以降の高度経済成長期、村落生活を支える諸集団は「空洞化」したといわれた。しかし、こうしたスポーツを介在させて、各機関を動員し村落内の各種生活組織が再活性化し、協同関係を再編していこうとする村の内発的な力は、再考する必要がある。

かつてスポーツ大会は「一過性のイベント」と揶揄された。しかし、この「県大会」は村全体を沸き上がらせ、人々の心に残る出来事となった。大会後、ゲートボールは「みんなが知っている活動」として定着していく。

(3) 山村—都市交流

村のゲートボール活動の定着は、山村—都市交流事業にも大きな影響を受けてきた。

昭和45年、村内に温泉が湧き出て以来、過疎化対策の一環として観光にも力を入れる村と、「第二のふるさと」を求める埼玉県浦和市との間に姉妹都市提携が結ばれたのは、昭和50年11月である。これは国土庁の「山村と都市協同の山村振興モデル事業」の補助を受けて実現した。設備面では、昭和52年4月「ふるさとの家」、同53年7月「キャンプ場」、同63年10月「ホテル南郷」の宿泊施設が整備・建設されている。平成元年度には、昭和63年度の6570人を大きく上回る11148人の宿泊者を数え、来村する浦和市民は増加傾向にある。

交流事業をソフトの面からみると、昭和50年以來継続している「交流」は、南郷村物産展と浦和市職員吹奏楽団による定期演奏会である。次いで花火大会、ソフトボール、ゲートボールによる交流が数多くなされている。

スポーツは交流の窓口として機能する。〇〇教室のような教える側と習う側は存在しないし、歴史的に蓄積されてきた伝統文化・民俗芸能のような近寄り難さはない。それが、こうした機能を付与される理由である。もちろんスポーツ交流が展開していく内にその限界が露呈することも多い。昭和56年8月の「浦和市の国際姉妹都市メキシコ・トルカ市との少年サッカー交流」では、「技術の差が開きすぎている者どうしがいくら交流しても面白くなかった」という。浦和市と南郷村の場合、バレーボールや卓球についても同様で、それらのスポーツ交流は、いずれも単発に終わっている。スポーツ交流は「競い合い」という大前提を無視できないし、それなくしては成立しない。

一方、ゲートボールの交流は、昭和57年に始まっている。以来南郷チームと浦和市選抜チームの間で行われている「交流連絡協議会長杯争奪リーグ戦」は、お互いが隔年遠征しながら、行政の手を借りずに続けられている交流である。

スポーツはどちらかといえば常に都市の優位性をもった「都市的文化」に感じられるが、ゲートボールはニュースポーツゆえにこの図式は当てはまらない。むしろ初めは山村側が優位に立っていた。南郷村の高齢者は、ゲートボールを浦和と一緒に楽しめるスポーツと考えたのである。現在、技術的には浦和がわずかに勝るが、

運が勝敗の行方を大きく左右するゲートボールのゲームの特性は、「競い合い」を妨げない。

人的交流の広がりや深まりにも留意しなくてはならない。

「私はもう年寄りだし、車も運転しないので、あまり行ったり来たりはできないが、手紙でのやり取りは結構ある。なにより一年に一度の交流試合は『七夕』のように楽しみにしている(77歳、男性)」。

交流が継続していくなかで、南郷と浦和の高齢者の間には「顔なじみ」ができた。定期的な交流試合は、村のゲートボール愛好者が待ち望む楽しみになっている。

「山村—都市交流」事業では、目的や利害のギャップから生じる対立が、お互いの間に深い溝をつくってしまうことが少なくない。そういった落とし穴にはまることなく今日までこの交流が継続してきたのは、山村側が「自分たちが楽しむために」交流を行うという素朴な姿勢を貫き通してきた点にあった。

(4)ゲートボールランド宣言

社会教育行政による働きかけに対応した形で始まったゲートボールだが、県大会を経験し、「山村—都市交流」事業に参加する中で、村の高齢者はゲートボールを自分たちの楽しみに変えていった。そこで今度は、立場を替えて行政が彼らの活動をサポートする側にまわることになる。それが昭和63年6月の「会津高原ゲートボールランド」宣言である。

この宣言は「過疎や高齢化を嘆くことをやめ、それらを逆手にとろう」という積極的な姿勢のもと、健康・長寿の村、世代間の交流がある明るい地域社会を築いていくために、誰でも気軽にできるゲートボールを通じて「生きがい」「健康」さらには波及効果をめざした「むらおこし」を促進していこうとした。

「宣言」に際して、まずは村内12カ所19面のゲートボール場を整備した。これには、「農村整備モデル事業」による農村公園として造られているものと村内の建設業者の好意により無償で整地されたものがある。それぞれのコートに案内板をたて、テント(8万円)・簡易トイレ(30万円)・防球ネット・ベンチを設置した。トイレの設置には、「宝くじ・コミュニティ助

成金」をあてている。

村内の整備と並行して、外部へのPR活動も積極的に行った。村内コートの位置、旅館・民宿の電話番号、送迎車の案内などを盛り込んだきめ細かな「会津高原ゲートボールマップ」を作成し、各地のゲートボール協会に送付した。

「PRの効果は徐々にあらわれ始めている(村役場企画観光課B氏)」。

既存の大会を活用した「さゆり荘杯」には、1989年会津から6チームの参加があった。1990年には栃木県から4チーム、会津から5チームと規模が拡大し、50名が「さゆり荘」と民宿に分かれて宿泊した。新しい大会としては「上信ゲートボール愛好会(那須・塩原・黒磯・佐野)イン南郷」がある。これは、栃木県の民間旅行会社を通じて持ち上がった企画だが、120名の宿泊を伴い大盛況だった。また、こういった「大会」以外にも小さなグループの来村が散見される。1990年には神奈川県相模原市から15名が対戦のために訪れた。

もっとも、「宣言」からの大きな経済的波及効果を望むことは現時点では難しい。新たな雇用は生じていないし、誘客といってもスキー客や釣り客は合計で年間10万人をこえており、比べものにならない。「でも、お年寄りが楽しくしてれば、それでいいんじゃないですか」というのが村の合意である。

この言葉からは過疎山村行政の「緩やかな」姿勢を感じとることができる。「ゲートボール宣言」は、大きな経済的波及効果の望めないことは予測しつつ、その点を切り捨てて高齢者の福祉政策だけに走らないところに特徴をもつ。その動きを過疎山村行政の苦肉の策と考えることは妥当ではない。高齢者が行政を巻き込み、過疎地で残りの人生を前向きに生きようとする「戦略⁵⁾」として、彼等自身が構成しなおしたものとしてこのゲートボールを積極的にとらえていくことも可能である。

以上、南郷村のゲートボールの定着過程について記述してきた。ここからは、高齢者のスポーツ活動であるゲートボールは、高齢者の生活要求や社会福祉政策、交流事業や地域活性化などをめぐって様々な力が作用する「場」となっていたことがわかる。つまり、当該地域においてゲートボールは、そういう「場」として再編さ

れたからこそ、地域から孤立せず、定着・継続してきたものと考えられる。ここで再編と述べたのは、そうした高齢者の「場」が、当該地域における歴史的な「生活組織」(14, ⑥: 22, ①)の形骸化という現実への代案としてしつらえられたと解釈したい。高齢者は一人で生きられない。家族としての位座の中心を後継世代に移す周期段階に達していることを再度念頭において、彼等の余暇をみてみよう。ともに暮らしていくためのシステムが機能しない高度経済成長以後の日本の農山村で、共に暮らす工夫としてゲートボールの「場」が用意された。

3 ゲートボールへの「構造的」アプローチ

高齢者のゲートボール参加をめぐっては、ゲートボール集団の固定化が問題視されてきた。理由としては、スポーツ集団は競争志向が強くなりすぎると勝利至上主義に陥り、成員が固定し排他的になるという指摘(④: 180)や、戦時中に受けた教育が彼らの「勝利志向」に拍車をかけているという理解がある(15)。

しかしながら、上記のような競技特性やある世代に特有な価値観では説明できない部分もある。同時にまた、「参加したい」とか「したくない」とかいう個人の欲求によっても、「内向的」とか「外向的」といったパーソナリティによっても十分に説明できない側面がある。それを明らかにするために、ゲートボールへの参加・不参加を「実証」的社会学の視座から構造的に捉え直してみよう。

本節では、ゲートボールの参加・不参加をめぐる構造的な規定性の現実態の把握を試みる。分析の枠組みには、「家」のもつ様々な条件でスポーツ文化を享受しうる家とそうでない家が分かれてくる点に着目し、地域住民のスポーツ参加をめぐ

る「構造的」把握をめざした先行研究に倣った(⑦)。ただし、聞き取りをするうちに、本事例の調査対象である過疎地域の高齢者のスポーツ参加は、農家経営規模や生業形態といった家の経営内容に強く規定されていることを知り、松村の分析の中心であった「家」間、家族間、家族内の社会関係分析にそれらを加えて検討することにした。高齢者の余暇活動と階層との対応関係を考察した副田の論考(11)からも示唆を得た。

分析の対象には、ゲートボールへの参加状況が大きく異なる和泉田地区の「福田」と「上平」を取り上げる。

集落の構成は、福田がすべて農家で30戸、上平は農家32戸非農家9戸の計41戸となっている。経営規模と生業形態の特徴を見ると、「裕福な田」にちなんで地名がつけられたという福田の平均経営面積はほぼ1㌃で、和泉田地区では最大であるのに対して、上平には経営規模が1㌃を超える農家は4戸しかなく、農家の平均経営面積は47㌃と小さい。福田では「食べるだけなら、それほど困らなかった」という生産基盤を背景にして、昭和40年代に後継者を他出させずに残した結果、直系家族形態を維持することとなった。経営規模が30㌃以上の家族が全体の7割にあたる22戸あり、そのうち18戸82%が直系の家族形態をとっている。戦後、農業の不振に対応するかたちで変化してきた生業形態の典型は、世帯主夫婦が共に常勤で農外就労し、田植えや稲刈りなどの機械作業を除く日常的な農作業や家事・育児は高齢者夫婦が行うというものであった。これは、「家」の経営を円滑にすすめるために二世帯が農業と農外就労を分担する形で協力し合う「二世帯分業型」兼業農家とも言える。

他方上平は、「大家族が食べていくのは大変だっ

表2 福田・上平の集落的特徴

| | 福田 | 上平 |
|--------|---------------|---------------------------|
| 戸数 | 30戸 | 32+9(非農家)=41戸 |
| 平均経営面積 | ほぼ1㌃ | 47㌃ |
| 生業形態 | 二世帯分業型兼業 | 一人二役型、夫婦分業型兼業、零細専業 |
| 家族構成 | Ⅱ・Ⅲ世代20戸(67%) | Ⅰ世代27戸(66%) |
| 家族形態 | 直系家族 | 夫婦または単独家族 |
| 後継者 | 22戸(73%) | 19戸(46%)：ただし6戸は未婚(13戸32%) |

(資料：農林業センサス、聞き取り調査より作成)

た」という脆弱な生産基盤を背景として「戦後進んで後継者を他出させてきた」歴史をもっている。経営規模が30に満たない農家16戸と非農家9戸合計25戸が全体の6割を占めており、そのうち18戸が夫婦または単独世帯の家族形態をとる。夫婦または単独世帯の家族形態で経営規模のさほど大きくない農家の経営内容としては、主に自給用の農作物を休日や朝夕の時間で作りながら農外就労に出る「1人2役型」の兼業農家、夫が農外就労につき、妻が日常的な農作業を担当する「夫婦分業型」の兼業農家、経済的には年金や子どもたちからの仕送りに頼りながら、可能なかぎり自給用の農作物を育てる零細な専業農家とその典型と言える。また非農家9戸のうち5戸が後継者と同居しない夫婦または単独の家族形態で、さらにその内の4戸では60歳を過ぎた高齢世帯主が、「からだにきつい」といいながら建設業・鉄鋼所・製材所で働き、主幹労働力として農家の家計を支えている。

家族の状況についてもう少し詳しくみてみよう。まず家族構成について整理したものが図1である。世代数別に比べると、福田ではⅡ・Ⅲ世代の家族が合わせて20戸67%にのぼるが、上平では逆にⅠ世代の家族が27戸66%（農家だけの場合でも18戸56%）ある。家族形態でいえば、福田には直系家族が、上平には夫婦または単独家族が多く存在している。また、世帯主の年齢層を見ると福

田には60歳以上の世帯主は8人（27%）だが、上平には21人（51%）いる。独り暮らしや夫婦のみの高齢者世帯は、前者に5戸（17%）、後者に14戸（34%）ある。

次に、家族周期⁶⁾における段階上の特徴に後継者の状況を重ねあわせてみる。福田には22戸73%の家に「あととり」と呼べる人がいる。そのうち「5」段階以下の「単位家族⁷⁾」を含む家族形態が10戸33%みられる（上平；4戸10%）。一方、上平にも19戸46%の家に後継者がいるが、そのうち後継者が未婚の6戸を差し引けば13戸32%となる。また、「7e」段階以上の「単位家族」だけで構成される家族形態は25戸61%となっている（福田；14戸47%）。

これらが高齢者の立場からながめてみると、福田では、周囲の集落に比べて相対的に恵まれた生産基盤を背景に、多くの家が後継者を確保しえたといえる。比較的スムーズな世代交代を行ってきた。生業形態の変化とともに家族内での高齢者の地位や役割が大きく変わってきたことはいうまでもないが、少なくとも自分の代で「家を潰す」という事態は回避している。

一方の上平は生産基盤に恵まれなかったため、後継者を他出させざるを得なかった。後継者の残った家でも嫁不足などの理由により世代交代がうまくいっていない。結果的に、福田に比べて家族規模は小さい。多くの高齢者は今なお世帯主で

| I | C | | N | | M | | O | | | | 計 | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|----|-----|------|-----|----|-----|-------|----|----|
| | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | | |
| | 4 | 10(4) | 2 | 10(4) | - | 3 | 3 | 4(1) | | | 10 | 27(9) | | |
| II | C-C | | C-N | | N-C | | M-C | | M-N | | M-M | | 計 | |
| | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 |
| | 2 | - | 5 | 2 | 1 | - | 1 | 4 | 9 | 5 | - | 2 | 18 | 13 |
| III | M-C-C | | M-C-N | | M-M-C | | | | | | | | 計 | |
| | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 | 福田 | 上平 |
| | 1 | - | - | 1 | 1 | - | | | | | | | 2 | 1 |

I 福田…33% 上平…66% (56%)

II 福田…60% 上平…32% (40%)

III 福田… 7% 上平… 2% (3%)

()は農家のみの場合

注) 略記号は、森岡清美編『社会学講座3 家庭社会学』東大出版会1972を参照。ダイアド論に基づいた夫婦家族の再分類として、夫婦(C), 父子(F), 母子(M), きょうだい(S), さらにCFMのセットとしてNの表記をもって行なう。

図1 和泉田地区福田及び上平の家族の分類

あると同時に（農）家経営の主体でもある。年金や社会的な扶養制度が満足できるものとはいい難い状況にあっては、彼らはたとえ年をとっても自分が生活していくために働かねばならないし、「家」を残せるかどうかもわからない。ただし、家の経営条件から強い規定を受けてきた上平の高齢者が、必ずしも現在の生活を苦しいものと感じているわけではない。

「農業はだめだと思っていた。だからこそ、何としてでも子供は大学へ行かせようと思っていた」と、みずからすすんで後継者を他出させてきた。

さて、ゲートボールへの参加が基本的に上記のような村落のもつ土地所有の歴史的あり方に規定されていることは明らかである（表3）。両集落からのゲートボール参加者は、福田10人、上平2人である。さらに福田の場合、参加者10人中8人が1戸以上の経営規模を持つ農家に集中している。過去の参加経験者を含めると1戸以上の農家

13戸中8戸がゲートボールに関与したことになる。逆に60歳以上の高齢者を含む経営規模30戸以下の農家6戸からの参加は過去に1戸あったのみで、現在は0である。横断的な資料という限界を考慮しても、小土地所有の農家からの参加が少ないことは明白である。

参加者の家族形態は2人（福田；世帯番号12の世帯主、上平；世帯番号9の世帯主）を除けばすべてⅡまたはⅢ世代の直系家族である。当人の家族周期は「7e」が1人、「8」が2人、「9」が6人、「10x」が3人で、他方後継者の周期は「2」が1人いるほかはすべて「5c」以上となっている。聞き取りで補ったところ、男性の場合は1人（福田；世帯番号12の世帯主）を除いて家族成員を養っていくという意味での労働からは退いており、女性の場合も1人（福田；世帯番号1の母）を除けばすでに孫の育児期間を終えていた。

以上、ゲートボールは基本的には、直系家族形態をとり、安定期を迎えた後継者をもち、「家」

表3 福田、上平集落のゲートボールチーム参加者

福田

| 番号 | 田 | 畑 | 参加 | 世帯構成 | 家族構成 | 家族周期 | 世代 | 後継 |
|----|----------|---------|-----|---|-------------------|----------|----|----|
| 1 | 72a | 16a | M | 世(S32) W(S37) 1f(H1) (H3) M(S2) | Mo-N ₂ | 10x+2 | Ⅱ欠 | ◎ |
| 3 | 226(68) | 14 | 世 | 世(T3) W(T10) 2m(S32) | N | 7e | I | ○ |
| 15 | 48 | 2 | M | 世(S18) W(S22) 2f(S49) 1m(S51) M(T9) | Mo-N ₂ | 10x+6d | Ⅱ欠 | ◎ |
| 7 | 131 | 30 | GF | 世(S37) W M(S7) GF(M34) | M-M-C | 10x+8x+1 | Ⅱ欠 | ◎ |
| 12 | 328(190) | 104(80) | F・M | 世(S11) W(S13) F(M45) M(T4) | C-C | 9+8 | Ⅱ | ◎△ |
| 16 | 131 | 25 | M | 世(S10) W(S14) 2f(S46) F(M44) M(M45) | M-N | 9+7e | Ⅱ | ◎△ |
| 25 | 91 | 13 | M | 世(S13) W(S16) F(T2) M(T3) | C-C | 9+8 | Ⅱ | ◎△ |
| 30 | 103 | 4 | F・M | 世(S19) W(S22) 1f(S47) 2f(S49) 3f(S53) F(T6) M(T9) | C-N ₃ | 9+5d | Ⅱ | ◎ |

上平

| 番号 | 田 | 畑 | 参加 | 世帯構成 | 家族構成 | 家族周期 | 世代 | 後継 |
|----|---|---|----|---|------------------|------|----|----|
| 9 | 0 | 7 | 世 | 世(S2) W(T15) | C | 8 | I | × |
| 35 | | 5 | 世 | 世(M45) W(T2) 1m(S24) 1m-W(S24) 1m-1f(S49) 1m-2f(S52) 1m-1m(S55) | C-N ₃ | 8+5c | Ⅱ | ◎ |

注1) 田畑 : (借入)

注2) 世帯構成: H=夫, W=妻, F=父, M=母, 1m=長男, 2f=次女, GF=祖父, FL=養父, ML=養母, sL=養子, dL=養女

注3) 生業形態: 農業従事者, 会社勤務(常勤・非常勤)

注4) 後継者 : ◎後継者有・既婚, ○後継者有・未婚, △後継者他出・未定, ×後継予定者無し

経営の主体から退いた後継者が参加するスポーツであった。それは決して、夫婦二人暮らしの高齢者が気軽に参加できるものではなかった。また、「生きがい」を求めて、家族の周期段階から受ける規定を越えて容易に参加できるものでもなかったと言える。ゲートボールへの参加は個人的な参加意欲とは異なる「構造的」要因に強く規定されている。

4 余暇活動をめぐる事例分析

(1) 福田 C さん - II 世代, 兼業農家, ゲートボール夫婦で参加

戦前戦後には水田のほか、現金収入として養蚕をやり、養蚕指導員も務めた。昭和35年に基盤整備が行われた頃は役場に5年間勤めたが、その後村内 Z 組（建設業）の会計を15年間任された。65歳の年に退職してからすでに15年が経過している。

現在は跡取りの長男夫婦と同居。長男の c さんは高校卒業と同時に田の経営を任されたが、減反などの農業政策により「仕方なく」村内の農機具店に勤務するようになった。現在の「家」の経営内容は上記の通り、農業を主とする兼業農家である。

世帯員各々の役割分担ははっきり決まっている。このことが、比較的早い時期（c さんが45歳の年）での「シンショウワタシ」や、退職が「家」に対して与える影響を最小限に食い止めるなど、スムーズな世代交代を可能にしてきた。

ゲートボールには夫婦で参加。週に3回、午後2～3時間の練習のほか、年間10以上ある試合にもたいてい出る。C さんの場合、退職後普段は盆栽いじりや畑仕事、楽しみは年2～3回の老人ク

ラブの旅行だったが、もっと日常的な楽しみがほしかったという。老人クラブを通じて声をかけられ、村内でも最も早い昭和56年頃から始めている。

奥さんがゲートボールを始めたのは昭和60年。C さんと始める時期がズレた理由として、暦年齢の差でなく、孫の世話や家の仕事（炊事・洗濯などのいわゆる家事）をあげる。後継者と同居する女性高齢者は男性と違い、家事・育児の担い手として期待されている。

(2) 福田 D さん - II 世代, 非農業, ゲートボール不参加

戦前は4.3%あった農地も、農地法改正のときに手放し1.6%になった。戦後農業に力を入れた時期もあったが、採石などをとりあつかう会社を任されてからは、67才で退職するまで17年間会社経営にあたってきた。

長男の d さんは21歳の時に上京、11年間電気関係の仕事についていたが、家の事情で戻ってきた。現在は、30坪の土地を売却した金をもとに友人との共同出資で D さんが作った電気設備の外線工事会社を経営、奥さんもそこで働いている。すなわち、d さん夫婦が共働き、D さん夫婦が隠居の形態をとる II 世代同居家族で、単位家族間の相互作用も多い。

ゲートボールの健康保持の効用については肯定的だが、どちらも不参加。その理由として、趣味や老人クラブ会長の仕事などが忙しく、時間がない点をあげる。奥さんは「孫がかわいいし、家をあげるのは好きではない」と述べている。彼女の場合は、現状に満足している II 世代同居型の「姑層」の一つの典型例と言える。

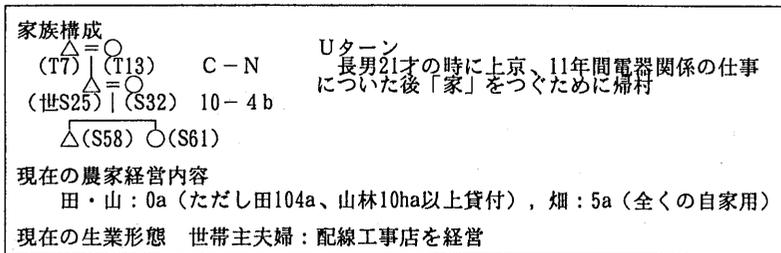
趣味に関しては D さんは熱心な書道家で、「書の会」の代表も務めている。活動内容は月に一度

表4 福田 C さん - II 世代, 兼業農家, ゲートボール夫婦で参加

| | | | |
|--|-------|-----|---------------------|
| 家族構成 | | 9+8 | 他出家族 |
| (M45) | (T4) | | If: 村外嫁出, 1m・2m: 学生 |
| (S9) | (S11) | C-C | |
| 現在の農家経営内容 田: 300a (借入地150aを含む), 畑: 20a 減反分としてソバなどを栽培 | | | |
| 経営内容の変化 父: 養蚕, 後継者: 水稻 → 父: Z 組, 長男: 水稻 現在 長男: 水稻 + 農機具店, 嫁: Z 組 + スキー場 + 畑 | | | |

(資料: 聞き取り調査より)

表5 福田Dさん—II世代, 非農家, ゲートボール不参加—



(資料：聞き取り調査より)

環境センターに集まる月例会，年一回講師を招く研究会，村文化祭への出品，昇級・昇段試験を兼ねた展覧会への出品で，特に定まった練習日はない。しかし，準師範の資格を持つDさんの家には，常に数名の会員が指導を受けにくる。日常的な余暇活動を求めている高齢者は多い。現在の会員数は54人（女性は20%）だが，教員経験者や会社経営者を含む会員のなかにゲートボール参加者が全くない点には留意する必要がある⁸⁾。

(3)上平Eさん—I世代, 非農業, ゲートボール参加

32年間役場に勤めたが，昭和55, 56年に糖尿病と胃潰瘍で立て続けに入院。定年前の退職を決意し，その後1年間は療養に専念した。

ゲートボールのイメージはあまり良くなかったというが，もともとスポーツ好きであり，周囲の人にも誘われるので，健康のために始めることにした。自称「事務系」人間の彼は徹底的にルールを覚え，昭和62年10月には，難易度の高い1級審判員の資格を取得。選手としてだけでなく，審判員としても活躍している。運動量という意味でも，審判は選手を上回っており，健康増進にはうってつけであった。

妻のeさんは，自宅や高校で「華道」を教えている。民生委員もつとめ人望は厚い。息子2人は

他出先で結婚して家を構えており，Uターン予定はまったくないが，「職場もないのに，帰ってきて欲しいとは思わない」と口をそろえる。子どもの生活に口を挟むことよりも，自分たちのことを考え，今を楽しもうとするeさんの生き方がEさんのゲートボール参加を支えている。

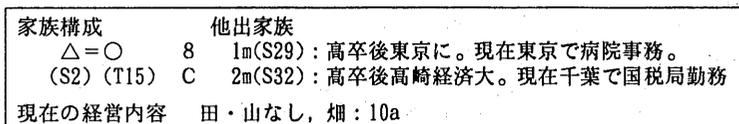
夫婦二人暮らしの高齢者世帯は，生計を維持するために現役として働き続ける場合が多い。また，実質的には年金などにより生計を維持できる状況にあっても，「遊んでばかりはいられない」という労働観・余暇観を持つ現役志向の人が少なくない。その意味では，この地域でEさんの参加は全くの特例である。

(4)上平Fさん—I世代, 非農業, ゲートボール不参加

分家のため，生産基盤としての土地はほとんどない。16歳の春に初めて土木工事に出てからずっと「金とり専門」で稼いできた。この村ではそれほど多くない通年の「出稼ぎ」も経験した。30代後半に入り出稼ぎに出るのが大変だと感じ始めた頃，村内の建設業も景気が良くなったので，以来Z組（村内建設業）に常勤で勤めている。

現在の勤務形態は，月曜から土曜まで，毎朝7時半集合，解散は午後5時半から6時になる。作業内容はほとんどがブロック積みなどの「手作業」

表6 上平Eさん—I世代, 非農家, ゲートボール参加—



(資料：聞き取り調査より)

表7 上平Fさん-I世代, 非農家, ゲートボール不参加-

| | |
|----------------------------|--|
| 家族構成 △=○ (S3) (T14) | 8 他出家族 C 1f: 部落内婚出、孫3人、2f: 村内婚出、トマト経営、孫3人 |
| 現在の経営内容 田・山なし、畑: 約2畝 (自給用) | |
| 現在の生業形態 村内建設業常勤勤務 | |

(資料: 聞き取り調査より)

だが、人材不足から50歳以上の男女が大半を占めている。僅かにいる若者は「『組』に入らず、機械作業員として雇われている」ために、末端の作業には手を出さない。ちなみに、Fさんの場合、日給は7000円前後。一般に男性は6000円程度、女性の場合は5000円が相場だという。

奥さんにも若いうちはZ組に出たが、身体が弱かったことや子育ての時期に入って現場はやめた。代わりに、トマトの選果場に7年勤め家計を助けてきた。現在は夫婦2人暮らしである。

現在も忙しく働くFさんは、ゲートボールには参加していない。余暇活動は、しいてあげれば釣りだという。現在の仕事仲間とは日常的な付き合いをまったくもたないが、出稼ぎに行った仲間とはときどき酒を飲みながら、釣りの話に盛り上がる。釣りは単に彼の個人的活動というだけでなく、友人関係を維持するための重要なメディアとなっている。

「まだまだ一生懸命働かなくてはならないので、ゲートボールへの参加は考えたこともない。」

彼の言う「金とり専門」の生業形態と後継者のいない家族的な背景を考えると、「身体が動かなくなるまで働く」という彼とゲートボールとの間は簡単に縮まらない。

(5)富山地区Gさん-I世代, 専業農家, シルバースキークラブ参加

家族の事情から、戦後続けていた出稼ぎをやめ、昭和40年からトマトを始めた。土地改良区の事務局をつとめ、トマト栽培農家数の拡大と生産量の増加を目指した。昭和45年には宮床地区に選果場ができ、トマトは南郷村の主要な換金作物になっていた。

反収で少なくとも米の数倍、時には数十倍で出荷できるトマトだが、天候に左右されやすく値段の変動も激しい。人手もいる。4月から10月まで、特に夏の2カ月間は12時間以上の重労働で休む暇

表8 富山地区Gさん

- I世代, 非農家, シルバースキークラブ不参加-

| | |
|---------------------------------|------------------------|
| 家族構成 △=○ (T14) | 他出家族 1f・2f・3f: 村内嫁出 |
| 経営内容 田: 50a, 畑: 13a (ハウスでトマト栽培) | |

(資料: 聞き取り調査より)

がない。こういった経営内容に日常生活構造が規定されているため、ゲートボールに参加できなかった。「あれはチームプレーなので練習に出ないとうまくない。決して嫌いというわけではないのだが、トマトをやっているので(夏場の)練習には出れない。ときどき参加するだけで、試合には行けないというのは気がひける。だからまざらないことにしている。」

そのかわり、冬場にはスキーを楽しむ。昭和57年には「南郷シルバースキークラブ」も作った。当初15,6人だった会員も「ロコミ」で増え、現在では40名ほどいる。「ゲートボールと違い、活動上の制約はほとんどない」と彼は言う。40歳以上の女性または50歳以上の男性ならば誰でも参加できる。特定の練習日もなく、それぞれが誘い合わせて滑っている。

「スキーをするまでは、冬に身体を動かすことといえば『雪おろし』くらいのもので、昼間から酒を飲んだりしてた。今は楽しく身体を動かせてよっぽどいい」という。「スキー活動」は農業主体である農家高齢者にとって、農閑期の新しいライフスタイルの一つになりつつある。

以上2地区の生産基盤の差を考慮しつつ、他の家々を代表させた5つの個別事例をみてきた。図2は、フィールドワークでの実践感覚を通して質的考察を経て整理したものである。家族周期と農家としての経営の状況を「構造的」要因として抽

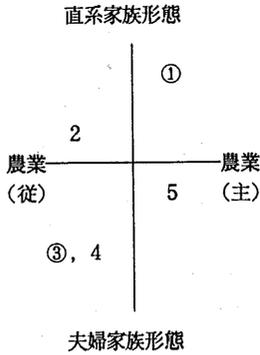


図2 事例の分類

出し、分類軸を設定した。なお、各象限の上は経営階層が上位にあることを示している。また、番号は事例に対応しており、そのうち○で囲んであるものはゲートボールへの参加を表している。

前節の記述からもわかるが、事例(1)はゲートボール参加層の典型と考えられる。安定した後継者をもつ直系家族形態が、主たる「家」経営からの引退にともなってゲートボールが日常生活に組み込まれた。もっとも、同じ直系家族形態を示しても事例(2)に見られるような不参加の層がある。単に経営形態や後継者の有無では説明できない、「家」経営の歴史と「趣味の問題」が伏在するとみてよいだろう。

他方、高齢者夫婦家族の形態をとる家は、後継者との同居を果たせない諸々の条件をもつ家である。もちろん事例(3)のようにゲートボール参加者がいないわけではないが、それは、年金による安定した経済的基盤、身体機能回復のための運動の必要性、かつてのスポーツ経験、後継者との間に自ら距離をおく自立心などの条件が重なった結果可能になったものであって、まれなケースであった。事例(4)では、土地所有の条件が後継者不在という条件に重なり、ゲートボールに参加する機会を失っていることがわかる。さらに事例(5)は、高齢者が農業労働の主体として忙しく働く時、ゲートボールはなじみのうすいものであったといえる。ここにも、農家の経営階層のみならず、労働の内容に強く規定された生活構造がゲートボールへの参加を左右していること、さらにゲートボールがその規定力の故に、高齢者の選択の余地に入っていないという点が明らかとなった。

むすびにかえて

本稿は、これまで着目されることのなかった過疎山村の高齢者をみすえることによって、農家・非農家の社会関係分析を中心とした松村らのモノグラフ研究では明らかにされなかった農家経営・余暇全般のあり方と（高齢者）スポーツとの関係の現実的・「構造的」理解を一步進めたものであった。具体的には「家」としての経営内容の違いと後継者を含めた家族周期が高齢者のスポーツ参加を規定する「構造的」要因と考えられた。ただし、この構造分析は、スポーツを高齢者の生活全体のなかで考え、過疎地域を対象として設定した結果浮かび上がってきたものである。それは、これまでの高齢者スポーツ研究で主流であった機能主義的アプローチに欠落していた実践感覚に富んだ「構造的」理解へ進むものであった。

ゲートボール参加はなぜある特定の人々に限定されるのかという、ゲートボールをめぐって顕在化してきた高齢者の（世代内部の）分離現象を明らかにし⁹⁾、厚みのある構造分析を可能にするためには、すでにのべた「趣味の問題」といった文化の領域へ、さらに一步踏み込む必要がある。

加えて、ゲートボール人口の停滞や減少を全国レベルの資料を参照しながら社会史的に考察していくことも今後の課題として残された。ゲートボールはなぜ「高齢者」のものなのかと問い続けることは、世代間の連続・不連続という問題を越えて、スポーツの象徴作用というテーマへと我々をさらに導く。スポーツは「老い」と「身体」の問題に深く介在しており、副田らの「老い」の社会学的考察(12)を別の角度から捉え直す視点を内在しているともいえよう。

註

- 1) たとえば、多々納・大石(13)は今後の高齢者のスポーツ振興に関する政策的な提言を行っている。
- 2) ⑨の事例報告では、地域住民から「仕事をおろそかにさせるもの」と判断された場合、ゲートボールが、老年世代との間にコンフリクトを生じさせ、高齢者を地域の中で孤立させてしまう様子が描かれている。
- 3) 概況を書くにあたっては、南郷村史編纂委員会『南郷村史第一巻通史』昭和62年、福島県南郷村『統計要覧』平成元年、同補足資料「南

郷村の人口と世帯数」平成元年、及び農林業センサスを参照した。

- 4) 「南郷村ゲートボール協会」は、その後ある程度安定した会員数を維持している。平成3年度はチーム数13, 会員数119名である。また、現在では「日本体育協会」に加盟し、会長・事務局長・事務局各1名, 副会長2名と各チームの理事1名, 評議員2名によって活発に自主運営されている。
- 5) この用語は、P. ブルデューに倣った。詳しくは、文献⑧、②を参照。
- 6) 家族周期段階については(⑦: 86-87)の表-8「家族周期段階の設定」を参照。
- 7) ⑦(97頁)の〈註〉30)を参照。この語は、「夫婦家族制に則った『核家族』を意味するものではなく、分析的に直系家族形態をとる家族を夫婦単位に分類して考える用具」として用いている。
- 8) この点に関しては、P. ブルデューのハビトゥス論を援用した趣味と生活史・家族史の社会学を展開する必要がある。詳しくはP. ブルデューの『ディスタンクシオン』I・II, 1990. 藤原書店
- 9) P.ブルデューの文化資本論が課題を理解する上で助けになる。

付記：本研究は、松村が受けた平成2・3年度文部省科学研究費補助研究【一般(C)】「スポーツの現代化にともなう地域社会変動」の一部である。南会津一体の調査研究は、「スキー場開発と山村社会の変貌」(未公開タイプ印刷1~48頁, 平成3年3月), 「スポーツ・リゾート開発の象徴作用—たかつえスキー場開発の事例—」(松村和則著『地域づくりとスポーツの社会学』道と書院, 平成5年5月197-226頁)として報告されている。現在、日本生命財団からの補助を受け、裏磐梯地域に調査を移して研究を継続中であり、今後会津地方全域の地域比較研究へと発展させる予定である。

文 献

- ①有賀喜左衛門, 1968, 『有賀喜左衛門著作集 V —村の生活組織—』未来社
- ②ブルデュー・P, 田原音和訳, 1992, 『社会学の社会学』, 藤原書店
- ③藤原健固, 1986, 「高齢化社会における体育・スポーツの役割と課題」, 『中京大学体育学論叢』27-2, 1-9
- ④金崎良三・徳永幹雄, 1984, 「高齢者スポーツに関する社会心理学的研究(1)」, 『レクリエーション研究』11, 27-38
- ⑤金崎良三, 1983, 「高齢化社会とスポーツ」, 舟橋明男ほか編『健康とスポーツの構図』ぎょうせい, 171-183
- ⑥柿崎京一他編, 1988, 『有賀喜左衛門研究』御茶の水書房
- ⑦松村和則, 1978, 「『地域』におけるスポーツ活動分析の一試論」, 体育社会学研究会編『体育社会学研究(7)』, 1978, 道と書院, 65-98
- ⑧松村和則, 1993, 「P.ブルデューの『スポーツの社会学』」, 『地域づくりとスポーツの社会学』, 道と書院, 227-250
- ⑨西村江美子, 1986, 「変わりゆく村の生活—カラオケとゲートボールの村から」, 安達生恒編著『最新農村事情—農業の再生と農民の自立を求めて—』, 拓殖書房, 66-86
- ⑩佐藤大介・松村和則, 1993, 「『古い』の視座からみた生涯スポーツ論の方法と課題—ゲートボールをめぐる先行研究の再検討を中心として」, 『いばらき体育・スポーツ研究』11に投稿中。
- ⑪副田義也, 1981a, 『講座老年社会学 I 老年世代論』, 垣内出版
- ⑫副田義也, 1981b, 「老年期の遊び—ゴルフとゲートボール考」, 『エコノミスト』, 5.5及び5.12合併号, 68-74
- ⑬多々納秀雄・大石正人, 1990, 「高齢者スポーツ—健康で快適な老後とスポーツのあり方—」, 厨義弘・大矢善博編著, 『地域スポーツの創造と展開—福岡市からの提言—』, 大修館書店, 280-297
- ⑭鳥越皓之, 1993, 『家と村の社会学—増補版—』世界思想社
- ⑮山口泰雄, 1988, 「高齢者のスポーツ活動とその生活構造」, 『体育の科学』38-7, 507-513